

松阪市都市計画マスター プラン

(地域別構想)

平成 31 年 3 月

松阪市

第1章 地域区分の基本的な考え方

1 区域別構想と地域別構想

(1) 区域別構想の区域区分

- 本市を広域的な観点で区分すると、都市計画区域内と都市計画区域外に区分される。平成20年3月に策定した「松阪市都市計画マスターplan地域別構想」の地域区分では、小・中学校区などの生活圏を基本として、地形的特徴、土地利用・市街地の状況、分断要素（道路、鉄道、河川等）、町丁界などから可能な限り地形・地物を区域界として、32地域を設定している。区域別構想は、32地域を都市計画区域内及び都市計画区域外の2区域でまとめ、区域単位での大きな地域づくりの方向性を示すものとする。
- 区域別構想における都市計画区域では、当該区域を対象とする立地適正化計画との整合性も図るものとする。



(2) 地域別構想の地域区分

- ・地域区分は、地域別構想の単位であり、小・中学校区などの生活圏を基本として、地形的特徴、土地利用・市街地の状況、分断要素（道路、鉄道、河川等）、町丁界などから可能な限り地形・地物を区域界として活用することとして設定する。
- ・地域別構想に、地域計画を反映することで、市民と協働・連携したまちづくりを進めるものとする。



第2章 区域別構想

1 都市計画区域

(1) 区域の現況

- 概ね近畿自動車道伊勢線東側の都市計画区域内土地利用は、東部の平野、中央部の丘陵地といった地形条件のもとに形成され、都市的土地区画整理事業は東部の平野に集中している。
- 東部の平野では、松阪駅、伊勢中川駅を中心に商業系、その周囲を取り囲む形で住居系の土地利用が形成されている。平野部から中央部の丘陵地では、古くからの街道沿いに集積した集落地が散在し、これらの周囲を農地が取り巻く状況となっている。
- 都市計画区域は、行政区域面積の28.0%、都市計画区域のうち、市街化区域面積は3,067.8ha（都市計画区域の17.6%）で、住居系、商業系、工業系の12種類の用途地域を指定している。



(2) 土地利用の方針

○低層住宅地

- 計画的な住宅団地開発が行われた地区は、「低層住宅地」を配置する。
- 歴史的建造物が残されている地区などは、「低層住宅地」を配置する。

○中低層住宅地

- 住宅団地開発の地区や文教施設が立地する地区などは、地区計画等による良好な住宅地の形成に向け、「中低層住宅地」を配置する。

○一般住宅地

- 鉄道駅周辺や幹線道路沿道の既成市街地などは「一般住宅地」を配置し、住環境の維持・向上を図る。
- 伊勢中川駅から徒歩や自転車で移動できる交通利便性の高い地域では、地区計画等の活用により市街化区域への編入を検討する。

○住商複合地

- 沿道型商業施設と住宅地の立地がみられる（都）田村下村線沿道、川井町の（都）東町松江岩内線及び（都）大平尾外五曲線沿道、大黒田町や五反田町の（都）松阪駅下徳田線沿道、国道 23

号及び国道 42 号沿道は、「住商複合地」として配置する。

- ・商業施設等の立地がみられる嬉野中川町の一部、公共施設が集積する嬉野地域振興局周辺は「住商複合地」として配置する。

○商業地

- ・松阪駅周辺地区は、南三重への玄関口にふさわしい都市核として商業・業務施設の集積を図るとともに、伊勢中川駅西側の地区は、商業施設の立地を促進するため「商業地」を配置する。
- ・飲食施設や娯楽施設が立地する愛宕町周辺地区は、「商業地」を配置する。

○近隣商業地

- ・商業地の後背地、国道 42 号、(都) 松阪駅下徳田線など幹線道路沿道地区並びに商業施設立地動向が顕著な地区は、隣接する住宅地環境との調和を図るため、「近隣商業地」を配置する。
- ・大規模集客施設が立地する地区は、「近隣商業地」を配置する。
- ・伊勢中川駅周辺などの地区は、日常購買需要への対応を図るため「近隣商業地」を配置する。

○商工複合地

- ・国道 23 号や国道 42 号、国道 166 号などの幹線道路沿道は、「商工複合地」を配置する。
- ・伊勢中川駅周辺の一部は、「商工複合地」として配置する。
- ・本市の北の玄関口にあたり三雲地域振興局を含む国道 23 号沿道は、地域核にふさわしい都市機能の誘導を図る。

○工業地

- ・松阪港を取り巻く大口町一帯に「工業地」を配置する。
- ・(都) 松阪バイパスへの交通アクセスが容易な上川町に「工業地」を配置する。
- ・松阪中核工業団地は「工業地」を配置し、本市の内陸工業生産拠点とする。
- ・一志嬉野 IC 周辺は、産業基盤の形成を図るため「工業地」を配置する。
- ・今後の産業振興や雇用の場を確保するため、産業適地において「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

○住工複合地

- ・既存の地域産業が立地する幹線道路沿道は、「住工複合地」を配置する。

○集落環境保全地区

- ・既存集落地は「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持・向上や保全に努める。

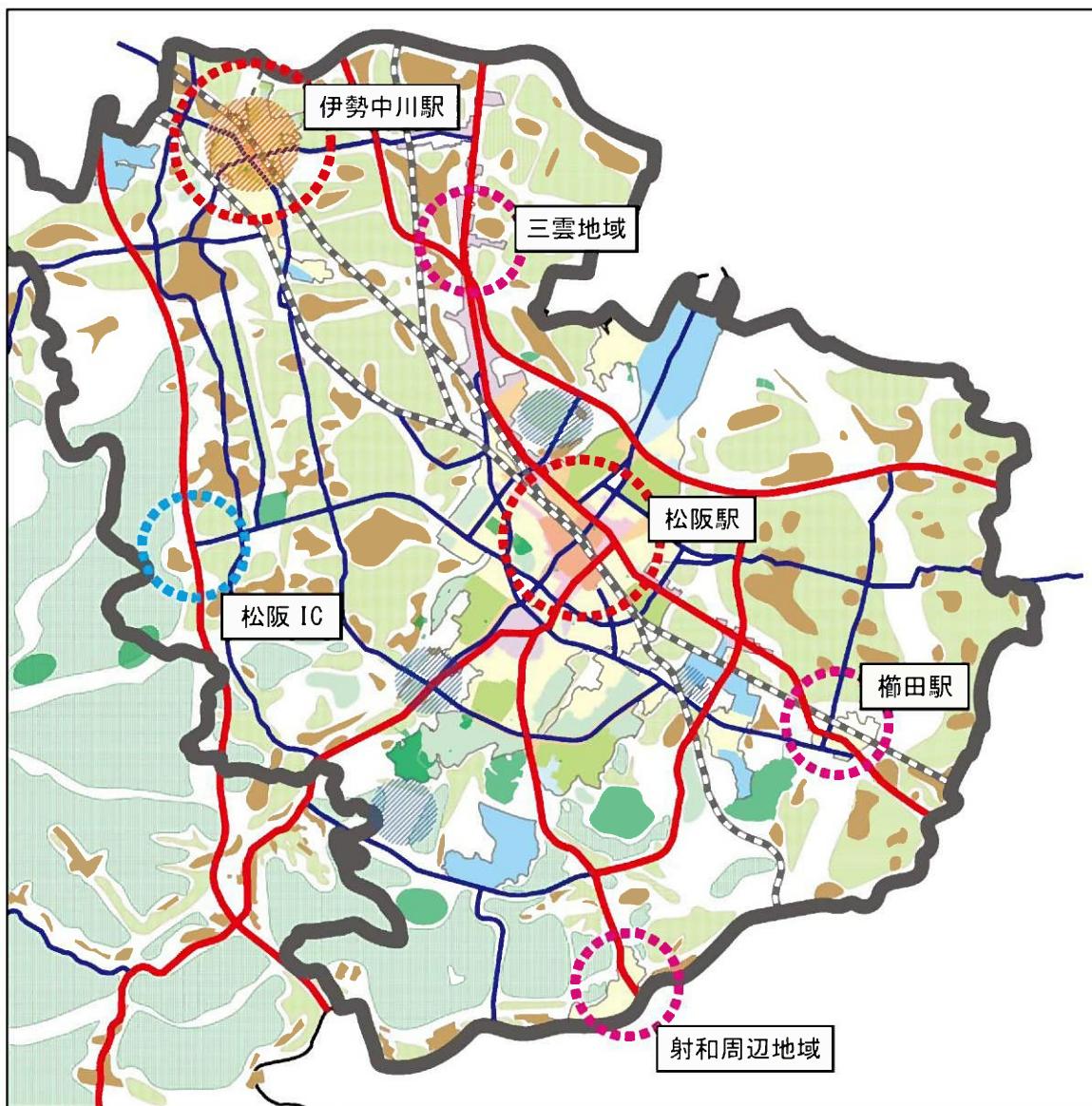
○農地等保全地区

- ・ほ場整備事業を中心とする一団の農地は、「農地等保全地区」として配置し、優良農地として保全に努める。

○森林保全地区

- ・赤目一志峡県立自然公園や丘陵地等の森林は「森林保全地区」を配置する。
- ・野外レクリエーション拠点として、松阪市森林公園及び創造の森を配置する。

都市計画区域 土地利用の方針図



凡 例

低層住宅地		広域幹線道路
中低層住宅地		幹線道路
一般住宅地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
住商複合地		鉄道・駅
近隣商業地		都市計画区域
商業地		都市核
商工複合地		地域核
住工複合地		物流・産業拠点
工業地		沿道型産業集積検討地区
集落環境保全地区		集約型居住誘導検討地区
農地等保全地区		
森林保全地区		

2 都市計画区域外

(1) 区域の現況

- ・都市計画区域外の土地利用は、中山間地域といった地形条件のもとに形成され、森林の土地利用が大半を占めている。国道・県道などの幹線道路沿いに集落や農地の土地利用がみられる。
- ・都市計画区域外は、行政区域面積の 72.0% となっている。



(2) 土地利用の方針

○集落環境保全地区

- ・地域の拠点である小片野周辺地区、飯南地域振興局周辺、飯高地域振興局周辺では、生活サービス施設などの維持や居住の誘導に努める。
- ・「集落環境保全地区」を配置し、集落環境の維持・向上に努める。
- ・集落地内に増えつつある空き家の対策として、継続的な管理を促進するとともに、地域の活性化も含めて、空き家の除却や活用を促進する。
- ・集落地の安全性の向上のため、森林の保全と治山対策の促進に努める。
- ・小規模な集落におけるコミュニティの維持に向けた就業機会の確保、若者の定住化促進策を検討する。

○農地等保全地区

- ・一団の農地は「農地等保全地区」を配置し、優良農地として保全する。
- ・農地への植林の抑制や農地保全のための担い手の確保促進に努める。
- ・放棄された農地の一部については、ゆとりある住宅地の形成、産業の立地への活用など定住人口の増加策への活用を必要に応じて検討する。
- ・農地は森林化により集落間の分断や獣害拡大の恐れが高まっており、生活環境の保全のために、農地の保全と森林荒廃の防止方策を促進する。

○森林保全地区

- ・香肌峡県立自然公園に指定された豊かな自然環境には「森林保全地区」を配置し、維持・保全と適切な利用に努める。
- ・農山村集落地及び農地を取り巻く森林は、「森林保全地区」として配置する。
- ・森林の保全や、水源かん養機能による災害発生の抑制のための砂防対策の促進に努める。
- ・荒廃が進む森林は、森林組合の活用など担い手の確保を含めた保全に努める。
- ・森林組合からの補助を活用した適切な管理促進、管理困難な森林の広葉樹林化・天然林化などによって森林の保全に努める。
- ・木材のバイオマスエネルギーへの活用など林業を支援する仕組みを検討する。

都市計画区域外 土地利用の方針図



凡 例

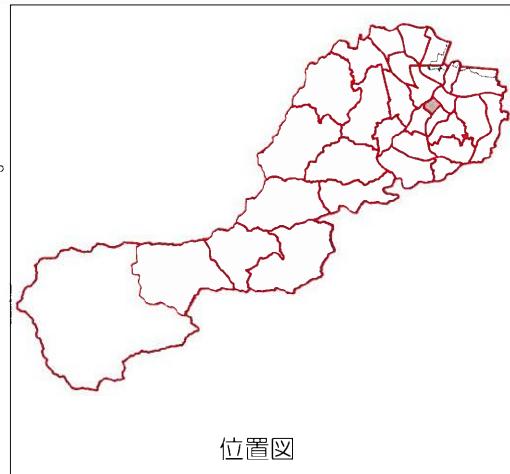
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路
	一般住宅地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	住商複合地		鉄道・駅
	近隣商業地		都市計画区域
	商業地		都市核
	商工複合地		地域核
	住工複合地		物流・産業拠点
	工業地		沿道型産業集積検討地区
	集落環境保全地区		集約型居住誘導検討地区
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

第3章 地域別構想

1 松阪駅周辺市街地地域

■ 地域の現況

- 本市の主要交通結節点である松阪駅を中心とする市街地であり、商業・業務機能、公共施設などが集積し、古くから本市の中心市街地として機能してきた地域である。
- 本市のなかで最も都市的土地区画整備が進んでいる地域であり、地区の大半が商業系用途地域に指定されている。
- 駅西地区においては、(都)松阪駅下徳田線などの幹線道路沿道に商店街が形成されている。
- 魚町、新座町などをはじめとして、木造建築物が密集する市街地となっている。
- 本町、殿町、魚町では、松坂城跡や御城番屋敷をはじめとする歴史的な建造物やまちなみが残されており、景観重点地区の指定や地区計画による建築制限等を行っている。
- 近年は、人口の減少や商店の閉店に伴うまちの活力の低下、空き家・空き地の増加が問題となっている。



■ 地域づくりの目標

都市の活力と文化が調和する松阪駅周辺市街地地域
～安全・安心で、歩いて楽しいまちづくり～

- 本市の都市核にふさわしい中心市街地として、商業・業務、文化機能の再生と集積を図るとともに、土地の有効利用や密集市街地の整備・更新を図り、安全・安心で、人々のふれあいと賑わいに満ちた活気のあるまちづくりを進める。
- 松坂城跡や御城番屋敷などの歴史的建造物や本町、殿町、魚町、中町などの歴史的なまちなみ景観など、歴史・文化資源、景観資源の保全と活用を図り、歩いて楽しい観光まちづくりを促進する。



○松阪駅周辺市街地地域
地域づくり構想図

凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

2 松阪駅北部市街地地域

■ 地域の現況

- ・中心市街地に隣接した松阪駅東部に位置する市街地である。
- ・地域の大半が市街化区域に指定されており、国道42号などの幹線道路沿道には商業系用途地域が、その他の地区には住居系用途地域が指定されている。
- ・中央町をはじめとして、官公庁施設や業務系施設の集積が見られ、松阪駅周辺市街地地域と一体となって、本市の商業・業務拠点を形成している。
- ・郷津町、石津町、高町などで戸建住宅、アパート、マンション等が多く建築されるなど、住居系市街地としての整備が進められている。



位置図

■ 地域づくりの目標

快適な都市空間を備えた松阪駅北部市街地地域
～みんなでつくる 住んでよかったまち～

- ・商業・業務機能の更なる集積を図り、中心市街地とあわせて本市の都市核の形成を促進し、都市の活力増進を図る。
- ・良好な住環境を形成し住んでよかったまちの実現に向けて、地域住民の協力のもと、都市的未利用地の有効利用とともに、道路や公園等の生活基盤施設の整備など居住を誘導し、快適な都市空間を備えたまちづくりを展開する。

○松阪駅北部市街地地域
地域づくり構想図



凡 例	
———	広域幹線道路
———	幹線道路（整備済）
-----	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
———	主な河川
———	市街化区域
土地 利 用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

3 松阪駅東部市街地地域

■ 地域の現況

- ・中心市街地の東側に隣接する住居系市街地である。
- ・地域のほとんどが市街化区域に指定されており、国道42号などの幹線道路沿道が商業系用途地域に、その他地区の大半が住居系用途地域に指定されている。
- ・国道42号沿道などでは沿道型商業施設が立地している。
- ・浸水被害の発生がみられる地域である。



位置図

■ 地域づくりの目標

賑わいが感じられる住み心地のよい松阪駅東部市街地地域
～人にやさしい、助け合いのまちづくり～

- ・中心市街地に隣接する住居系市街地として、都市的未利用地の有効利用など居住を誘導し、賑わいが感じられる人にやさしい快適な住宅地づくりを展開する。
- ・国道42号沿道や愛宕町などにおいては、良好な住環境の保全に配慮しながら、商業地の魅力の向上を図る。



○松阪駅東部市街地地域
地域づくり構想図

凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
土地利用	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

4 松阪駅南部市街地地域

■ 地域の現況

- ・中心市街地の南側に隣接する住居系市街地である。
 - ・大足町、田村町などの一部を除く地域のほとんどが市街化区域に指定されており、国道42号などの幹線道路沿道が商業系用途地域に、その他の地区は住居系用途地域に指定されている。
 - ・泉町、五反田町などをはじめとして、戸建住宅が立地している。
 - ・国道42号沿道などでは、沿道型商業施設が立地している。
 - ・国道42号と国道166号に囲まれた大黒田町などでは、商業地、住宅地、工業地の混在がみられる。
 - ・浸水被害の発生がみられる地域である。



位置义

■ 地域づくりの目標

便利で住みよい松阪駅南部市街地地域 ～人と人がつながり、歴史と文化を受け継ぎ未来を創るまちづくり～

- ・中心市街地に隣接する住居系を中心とする市街地として居住を誘導し、人と人がつながり、歴史と文化を受け継ぐ良好で快適な住宅地づくりを展開する。
 - ・(都) 松阪駅下徳田線や国道42号などの幹線道路においては、中心市街地の商業施設との連続性に配慮しながら沿道利用の促進を図り、住宅地と商業地が近接する便利で住み良いまちの形成を図る。



○松阪駅南部市街地地域 地域づくり構想図

凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・クリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
土地 利 用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

5 松阪駅西部市街地地域

■ 地域の現況

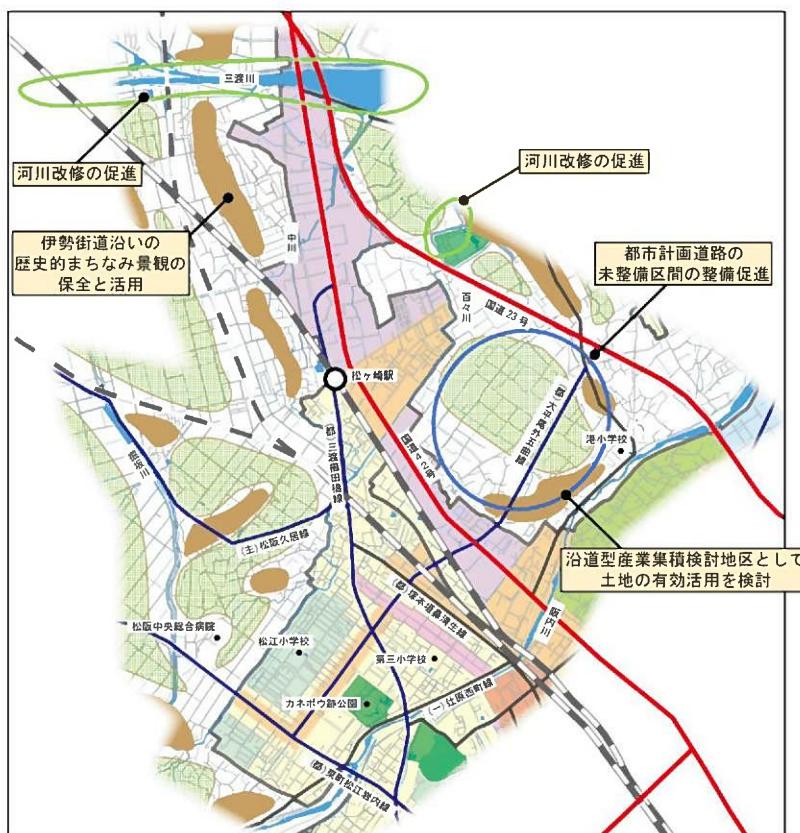
- ・中心市街地の西側に隣接する地域である。
- ・国道42号沿道の商業・業務系市街地、川井町の住居系市街地、久保田町や船江町などの市街化調整区域からなる。
- ・川井町では、市民文化会館や松阪市図書館、カネボウ跡公園などの文化施設が集積し、本市の文化ゾーンを形成している。
- ・松阪中央総合病院や大規模集客施設が立地している。
- ・市場庄町、六軒町の伊勢街道沿いを中心として、歴史的まちなみ景観が形成されている。
- ・百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生している。



■ 地域づくりの目標

新たな地域文化を育む松阪駅西部市街地地域
～歴史と文化を受け継ぎ未来を創るまちづくり～

- ・カネボウ跡公園周辺の文化施設の集積や伊勢街道沿道のまちなみ景観の活用を図り、新たな地域文化を育むまちづくりをめざす。
- ・低層住宅地の居住環境を保全し、安全・安心な暮らしを確保するとともに、幹線道路沿道においては都市連携軸に位置する地域として商業・業務機能の強化・充実を図り、都市の活力と文化が調和する市街地形成をめざす。



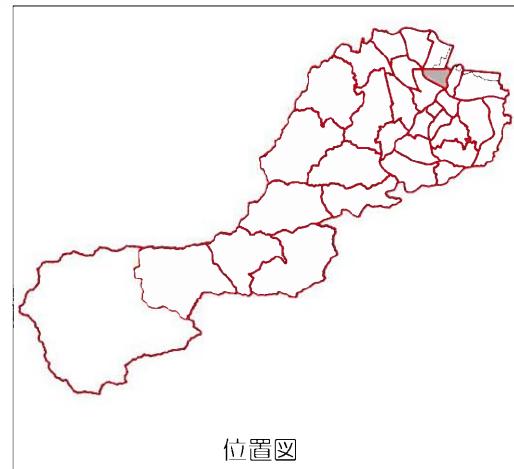
○松阪駅西部市街地地域
地域づくり構想図

凡例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
土地利用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

6 西部海岸地域

■ 地域の現況

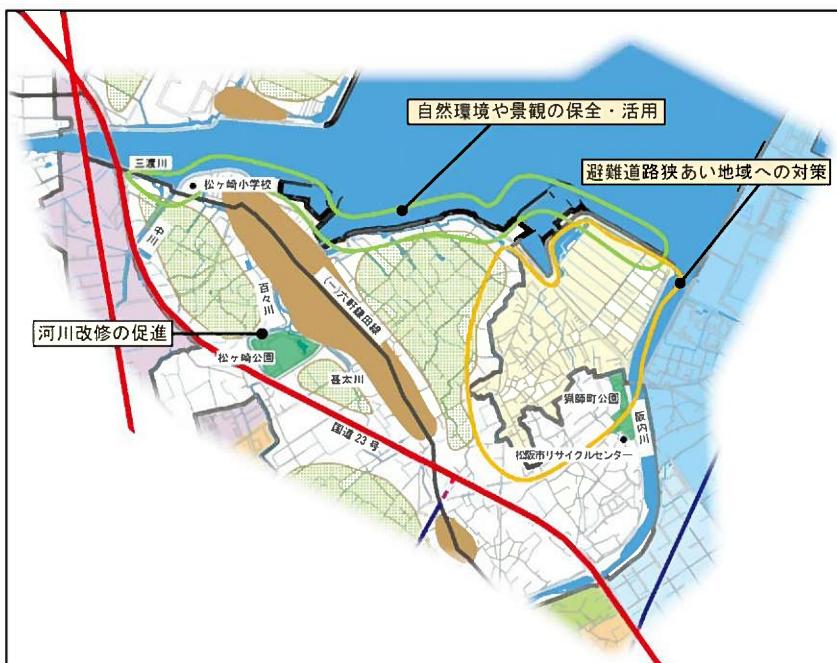
- ・三渡川及び阪内川の河口に位置し、松ヶ島城の城下町、紀州藩の船蔵等が立地した松ヶ崎漁港、獣師漁港を中心形成された漁村集落地域である。
- ・町平尾町、獣師町に住居系用途地域が指定されているほかは、市街化調整区域となっている。
- ・町平尾町の既成市街地や（一）六軒鎌田線沿道は、木造家屋が密集する地区となっている。
- ・漁業を基幹産業とする地域であり、松ヶ崎漁港、獣師漁港の2港が立地する。
- ・百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生している。



■ 地域づくりの目標

人と自然にふれあう西部海岸地域
～ともに創る住みよさとふれあいのあるまちづくり～

- ・都市的未利用地の有効利用や木造住宅が密集する市街地及び集落地の更新を図るとともに、百々川の改修などの治水対策を進め、安全・安心で住みよい住環境の維持向上を図る。
- ・ふるさと海岸整備事業の促進、三渡川や海辺の自然資源や漁業資源を活用したレクリエーション活動の促進を図り、漁村としての趣を残したふれあいのあるまちづくりをめざす。



○西部海岸地域
地域づくり構想図

凡 例	
赤線	広域幹線道路
青線	幹線道路（整備済）
点線	幹線道路（未整備）
緑色	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
青線	主な河川
黒線	市街化区域
土地利用	
低層住宅地	
中低層住宅地	
一般住宅地	
住商複合地	
近隣商業地	
商業地	
商工複合地	
住工複合地	
工業地	
集落環境保全地区	
農地等保全地区	
森林保全地区	

7 松阪港周辺市街地地域

■ 地域の現況

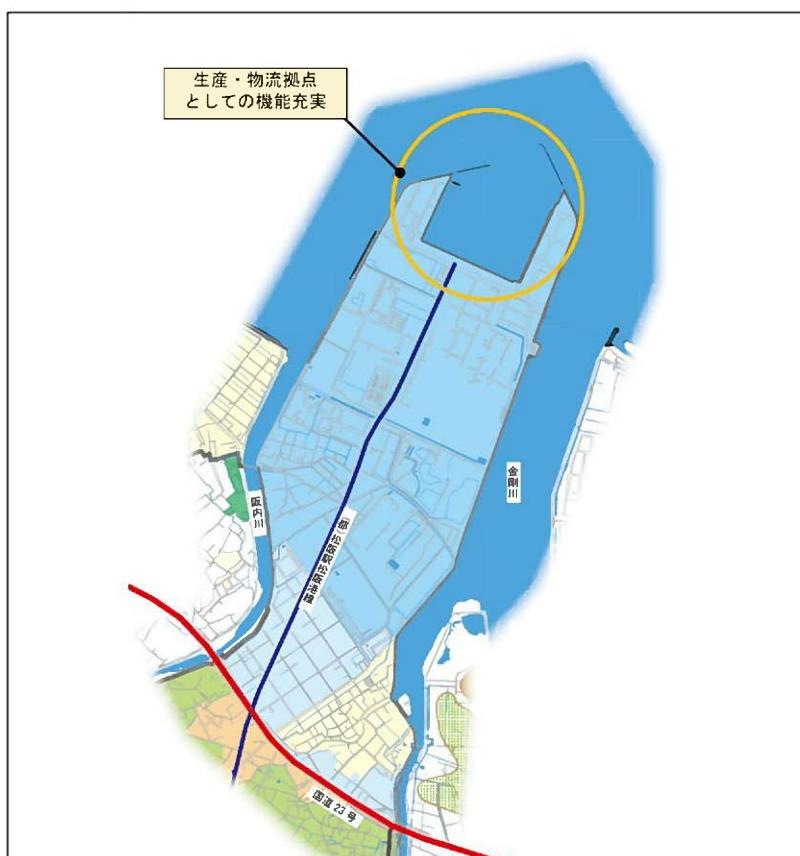
- ・松阪港を中心とする大口町および猪師町塩浜は工業地域であり、本市の産業拠点としての役割を担っている。
- ・大口町、郷津町の一部に住居系用途地域が指定されているが、地域のほとんどが工業系用途地域に指定されている。



■ 地域づくりの目標

活力に満ちた松阪港周辺市街地地域
～住んでよかったと誇れるまちづくり～

- ・優良企業の誘致に努め、地域産業のさらなる発展に資する工業生産拠点、物流拠点としてのまちづくりを展開するとともに、土地活用を促進する。
- ・松阪駅等を結ぶ公共交通機関の充実などの対応を図り、住み心地のよい住環境を形成する。



○松阪港周辺市街地地域
地域づくり構想図

凡 例	
■	広域幹線道路
■	幹線道路（整備済）
■	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・リフレッシュ拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
■	主な河川
■	市街化区域
土地利用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

8 東部海岸地域

■ 地域の現況

- ・松名瀬海岸の後背地に広がる農地と集落地で形成された地域である。
- ・西黒部町、東黒部町の（一）大淀東黒部松阪線の沿道を中心に集落地が形成されている。
- ・地区内には高須町公園があるほか、海岸部の干潟はハマボウの群生地、野鳥の生息地となっているなど、自然資源が豊富である。
- ・東黒部町は低平地のため、浸水被害が発生しやすい。



■ 地域づくりの目標

河口の自然や農にふれあう東部海岸地域
～安全・安心なまちづくり～

- ・集落地の環境の維持・向上を図り、安全・安心な暮らしを確保するとともに、良好な田園地帯としての土地利用の保全を進める。
- ・鶴田川河口部の干潟や松名瀬海岸の自然資源、景観資源の保全・活用を図り、水辺・海辺のレクリエーション拠点の形成を図る。

○東部海岸地域
地域づくり構想図

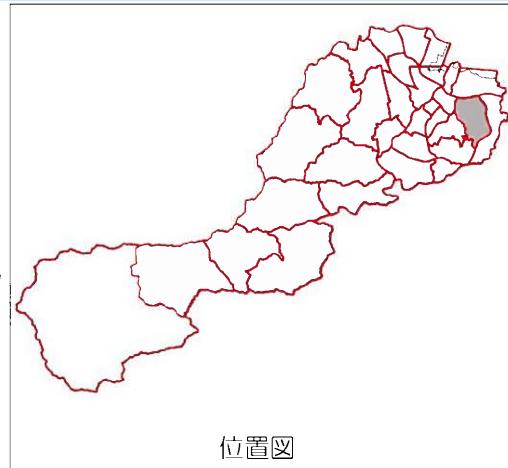


凡 例	
赤線	広域幹線道路
青線	幹線道路（整備済）
点線	幹線道路（未整備）
緑色	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
鉄道・駅	鉄道・駅
黒点	主な公共施設
青線	主な河川
黒線	市街化区域
土地 利 用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
斜線	農地等保全地区
木目	森林保全地区

9 檜田川下流西部地域

■ 地域の現況

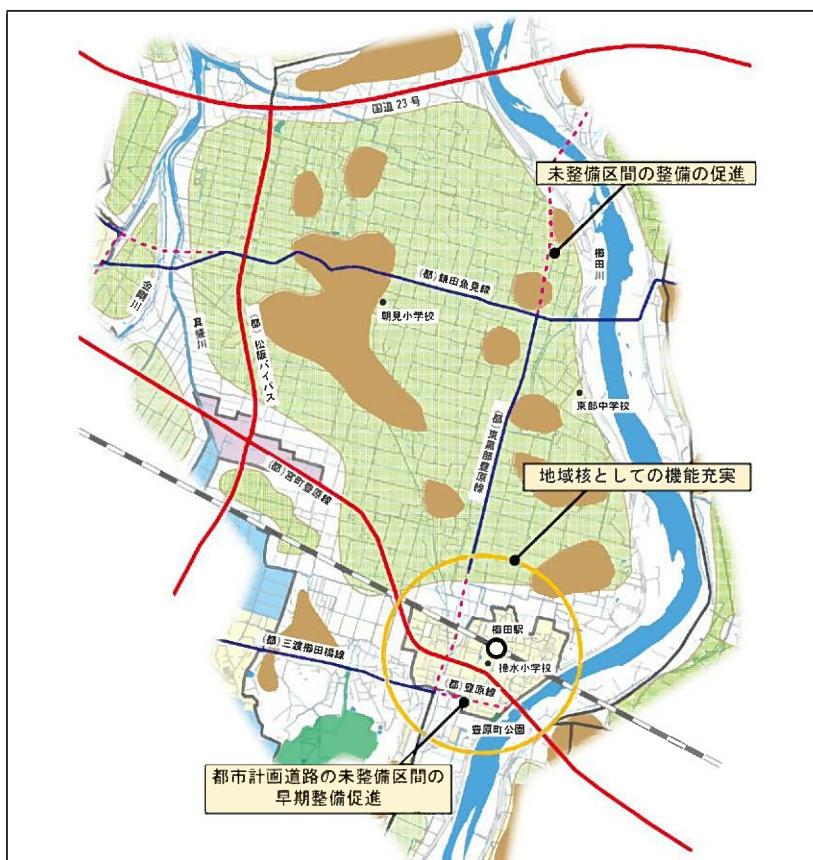
- ・ 檜田川に接し、豊原町を中心とする市街地が形成されている。
- ・ 中心市街地と東部市街地を結ぶ主要道路として（主）鳥羽松阪線が通っている。
- ・ 檜田駅周辺には、生活サービス施設等が立地している。
- ・ 地域北部は、まとまった優良農地と農村集落地が形成され、本市の農業生産拠点としての役割を担っている。



■ 地域づくりの目標

地域の生活を支える檜田川下流西部地域
～みんなで支え合うまちづくり～

- ・ 居住環境の維持・向上や幹線道路の整備促進を図り、本市の地域核にふさわしい都市機能の集積や居住誘導を促進する。
- ・ 農業生産拠点となっている優良農地は保全を行うとともに、集落地の環境の維持・向上を図り、みんなで支え合うゆとりあるまちづくりをめざす。



○檜田川下流西部地域
地域づくり構想図

凡 例	
■	広域幹線道路
■	幹線道路（整備済）
■	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・クリエーション拠点
■	鉄道・駅
●	主な公共施設
■	主な河川
■	市街化区域
土地利用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区

10 金剛川中流市街地地域

■ 地域の現況

- ・(都)田村下村線沿道には、沿道型の商業施設が立地している。
- ・中高一貫校や特別支援学校などの文教施設の集積がみられる地区である。
- ・久保町、下村町、虹が丘町、南虹が丘町には、大規模な住宅団地が存在する。
- ・下村町草深地区地区計画に基づく整備が図られている。



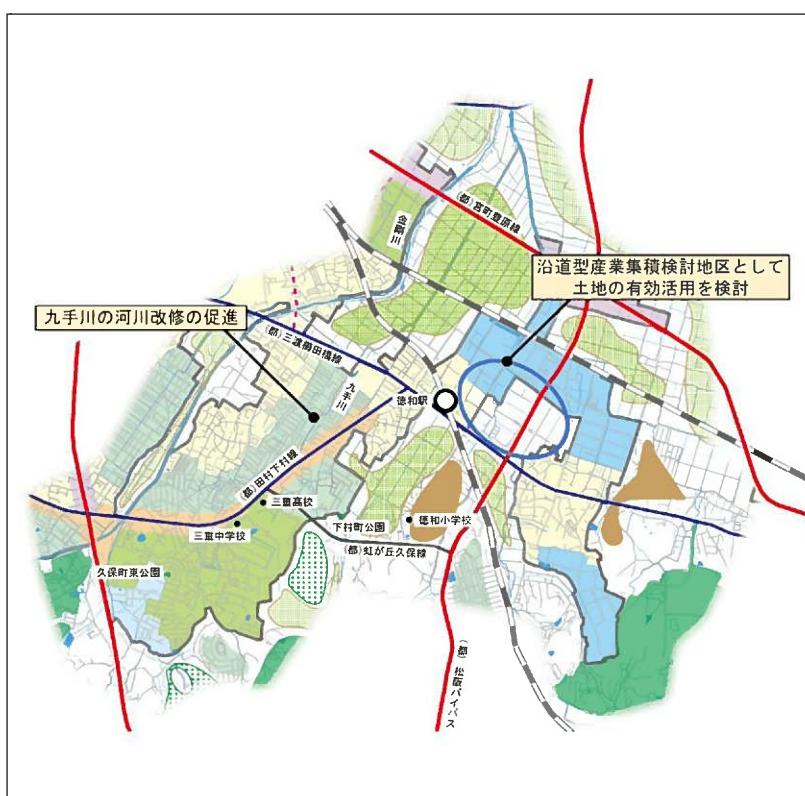
位置図

■ 地域づくりの目標

職・住・学が調和した金剛川中流市街地地域
～みんなで取り組む安全・安心なまちづくり～

- ・良好な居住環境の維持・向上により安全・安心なまちづくりを推進するとともに、学園都市としての機能充実と落ち着いたまちなみの形成を図る。
- ・上川工業団地周辺地区では、産業基盤の整備促進を図るとともに、(都)松阪バイパスの沿道利用を図るなど、各地区の特性を充分活用した、職・住・学が有機的に連携する活気あるまちづくりをめざす。

○金剛川中流市街地地域
地域づくり構想図

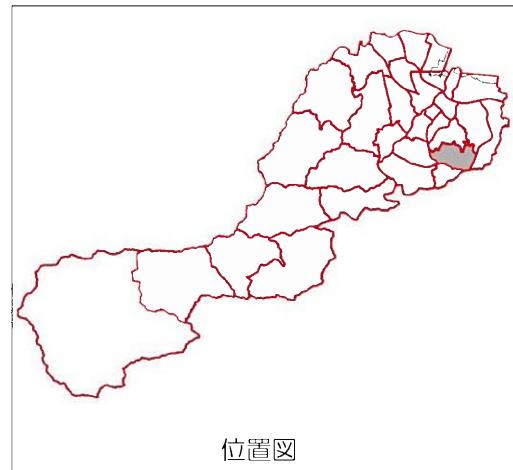


凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・クリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

11 檜田川下流丘陵地地域

■ 地域の現況

- ・ 檜田川西岸の丘陵地に位置し、森林や農地など自然的土地利用を主体とする地域である。
- ・ 全域が市街化調整区域となっている。
- ・ 大規模住宅団地やゴルフ場が立地している。
- ・ 本市の新たなスポーツ・レクリエーション拠点として、松阪市総合運動公園の整備が行われている。



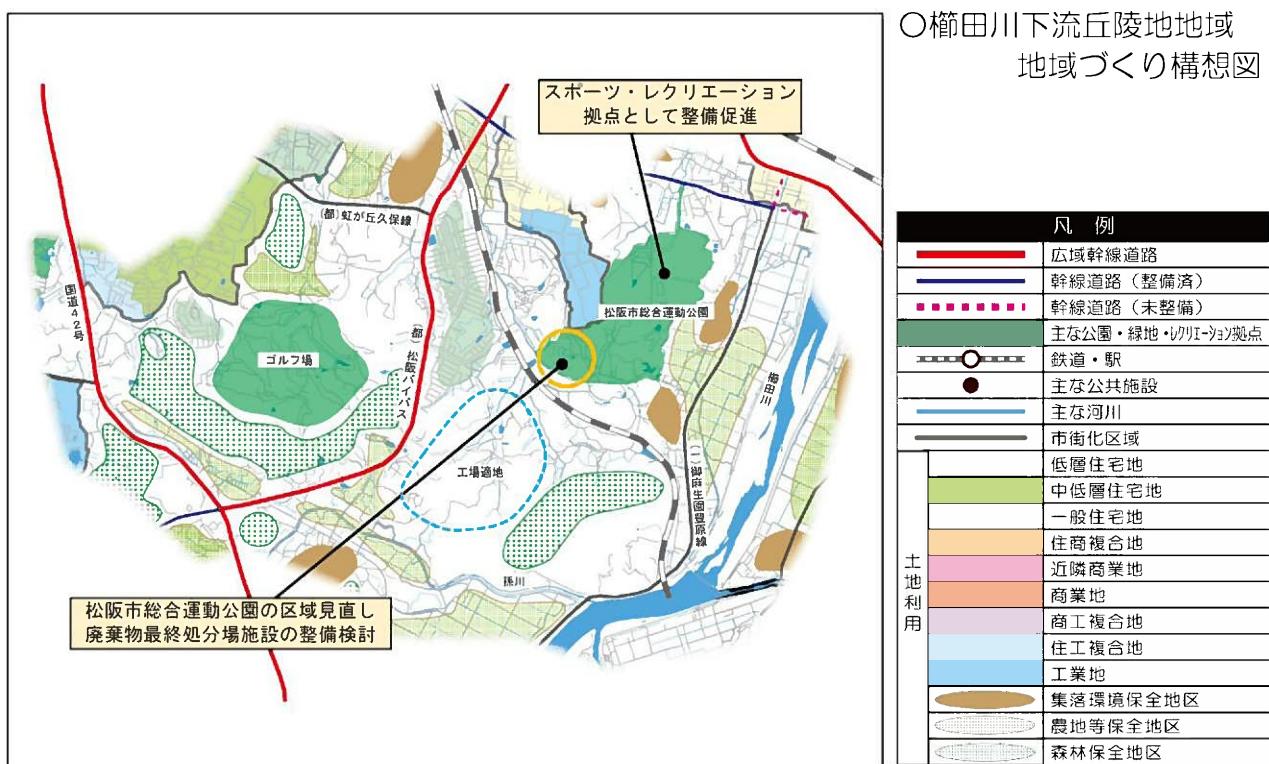
位置図

■ 地域づくりの目標

自然に親しみ健康を育む檜田川下流丘陵地地域
～みんなで創る楽しいまちづくり～

- ・ 市街地の背景を縁取る緑の景観資源として森林の保全と維持管理を図るとともに、松阪市総合運動公園の整備を促進し、恵まれた自然環境のなかでスポーツ・レクリエーション活動等が楽しめるまちづくりをめざす。
- ・ (都) 松阪バイパスを生かした地域の活性化を図る。

○檜田川下流丘陵地地域
地域づくり構想図



12 金剛川上流丘陵地地域

地域の現況

- ・国道42号と国道166号に囲まれた地域で、丘陵地を活用して工業団地や大規模公園、墓地が整備されている地域である。
- ・松阪中核工業団地、木材団地であるウッドピア松阪の配置により、内陸部の工業生産拠点としての性格を持つ地域である。
- ・中部台運動公園は、本市のレクリエーション拠点のひとつとなっている。
- ・土地利用上は山林・原野・農地等の非宅地が大半を占めており、宅地は住宅と工業を主体としている。

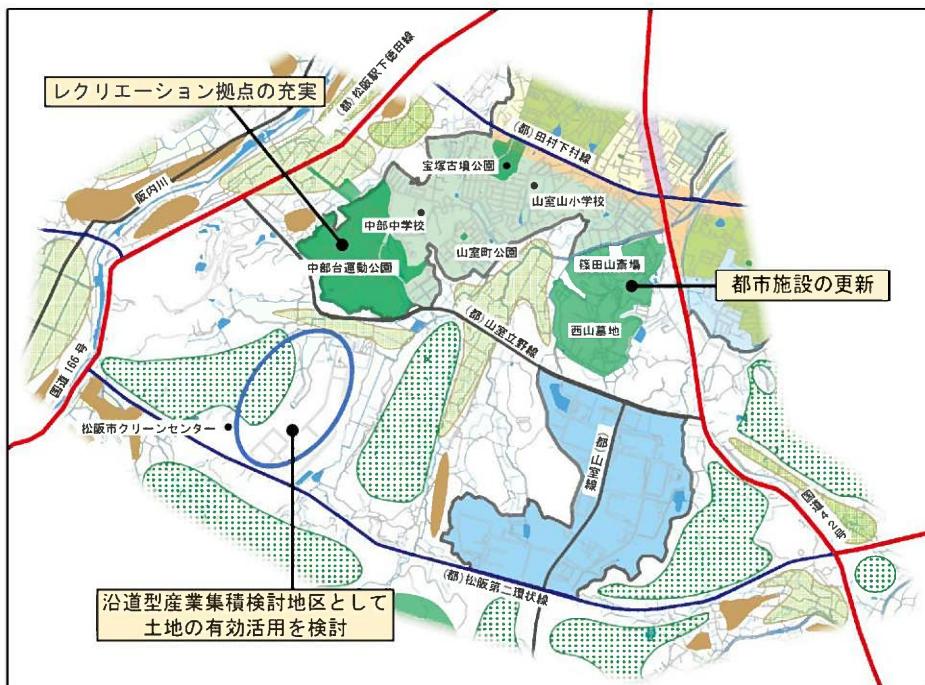


■ 地域づくりの目標

職・住・遊が調和した金剛川上流丘陵地地域
～安全で安心して暮らせるまちづくり～

- ・大規模な住宅団地や中部台運動公園の立地など市街地周辺部の恵まれた居住環境とともに、周辺の集落環境・農地・森林の保全に努める。
- ・松阪中核工業団地を核とする丘陵地の工業生産活動拠点としての充実、都市的未利用地の有効活用とあわせて、職・住・遊を兼ねた都市活動拠点の充実をめざす。

○金剛川上流丘陵地地域
地域づくり構想図

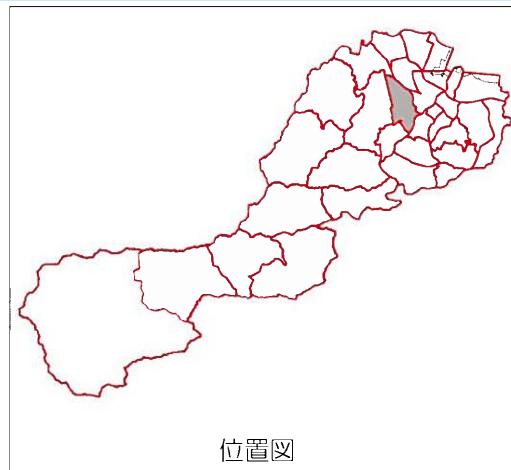


凡例	
赤線	広域幹線道路
青線	幹線道路（整備済）
点線	幹線道路（未整備）
緑色	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
鉄道記号	鉄道・駅
黒点	主な公共施設
青線	主な河川
斜線	市街化区域
低層住宅地	低層住宅地
中低層住宅地	中低層住宅地
一般住宅地	一般住宅地
住商複合地	住商複合地
近隣商業地	近隣商業地
商業地	商業地
商工複合地	商工複合地
住工複合地	住工複合地
工業地	工業地
オレンジ色	集落環境保全地区
水色	農地等保全地区
緑色	森林保全地区

13 阪内川西部平坦地地域

■ 地域の現況

- 南北に(一)松阪嬉野線、東西に松阪 IC に通じる(都)
東町松江岩内線が配置され、その周辺にはまとまった優良農地が存在しており、農業生産拠点としての性格を持つ地域である。
- 土地利用の大半は農地であり、集落はある程度のまとまりを持ちつつも分散している。
- 地域内には阪内川スポーツ公園が配置されている。

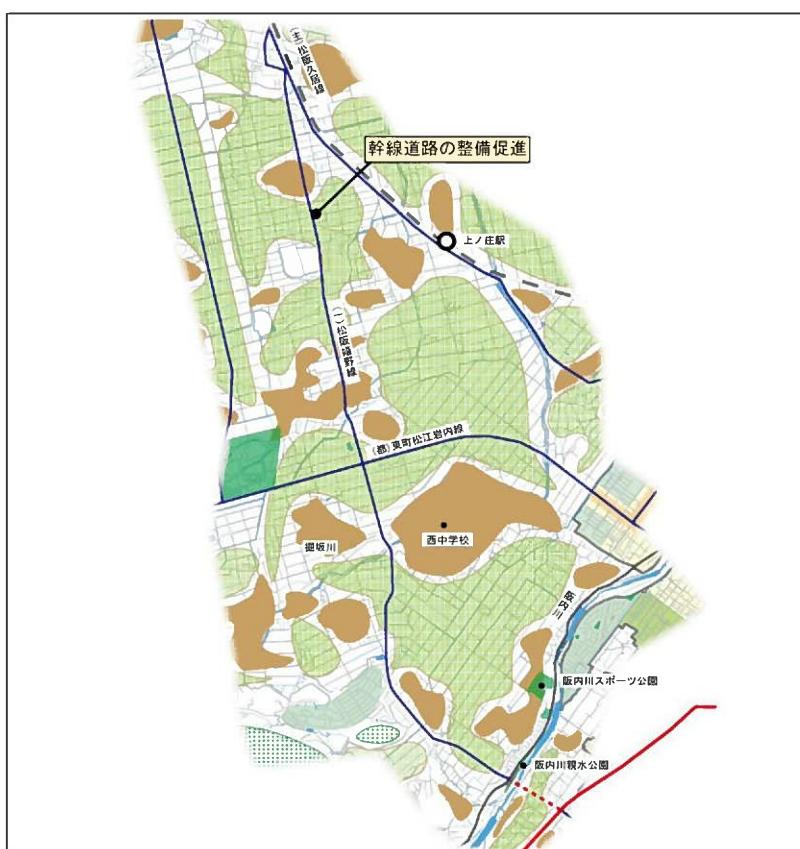


位置図

■ 地域づくりの目標

松阪 IC と市街地を結ぶ阪内川西部平坦地地域 ～便利に暮らせるまちづくり～

- 中心市街地と松阪 IC を結ぶ道路や国道 166 号から伊勢中川駅に通じる幹線道路を軸として、農業生産活動拠点となるのどかな田園環境の保全に配慮しつつ、沿道土地利用の有効利用を図る。
- 集落環境の維持・向上を図り、快適なまちづくりをめざす。



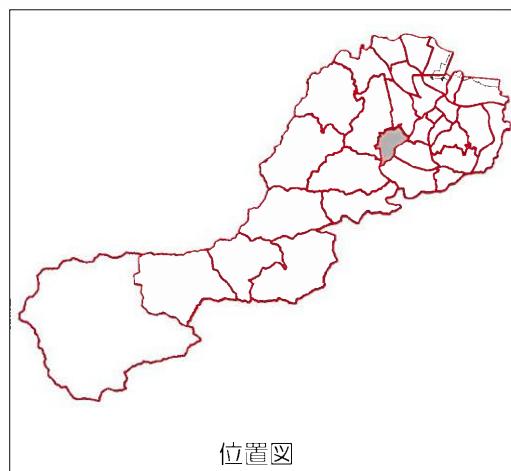
○阪内川西部平坦地地域
地域づくり構想図

凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

14 阪内川西部丘陵地地域

■ 地域の現況

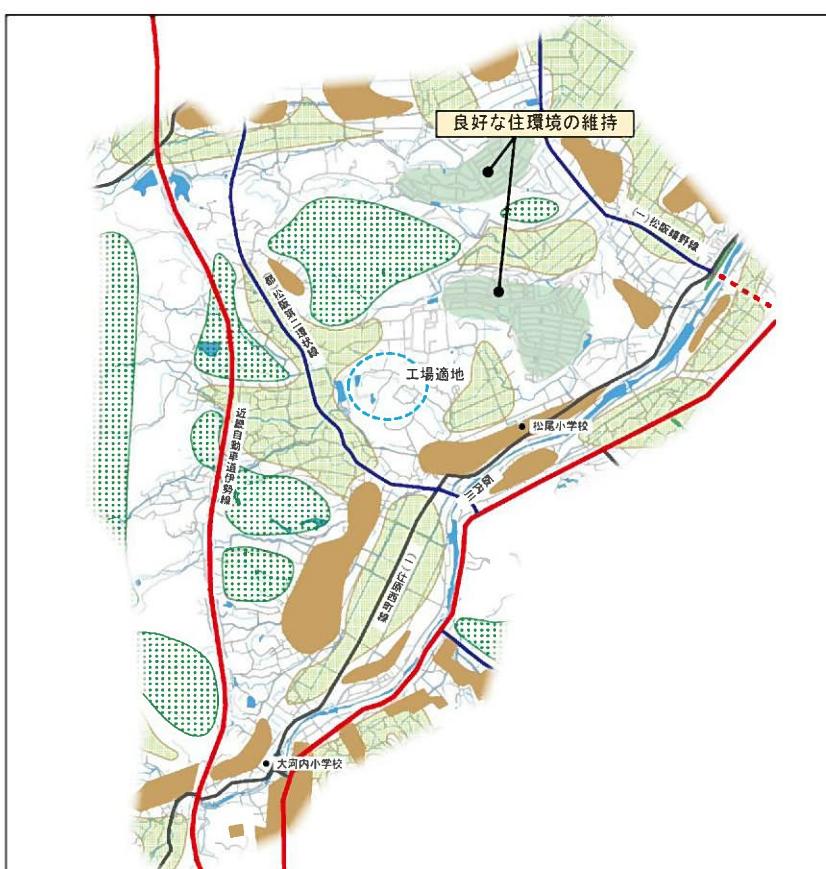
- ・都市部と中山間地域の両方にまたがる地域であり、農地、山林・原野が大半を占めている。
- ・丘陵地では、大規模住宅団地（日丘町、平成町）が整備されており、住宅地としての性格も持つ地域である。
- ・阪内川周辺にはまとまった優良農地が存在し、農村集落地を形成している。
- ・日丘町、平成町では建築形態制限により、住環境の保全が図られている。
- ・近畿自動車道伊勢線や（一）松阪嬉野線、（都）松阪第二環状線が配置され、幹線道路としての役割を担っている。



■ 地域づくりの目標

自然とふれあう阪内川西部丘陵地地域 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～

- ・優良農地の保全や丘陵地の森林の保全、集落環境の維持・向上を図る。
- ・平成町、日丘町の良好な住宅地環境を維持し、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざす。



○阪内川西部丘陵地地域
地域づくり構想図

凡 例	
■	広域幹線道路
■	幹線道路（整備済）
■	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
■	鉄道・駅
●	主な公共施設
■	主要河川
■	市街化区域
土地利用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

15 松阪 IC 周辺地域

■ 地域の現況

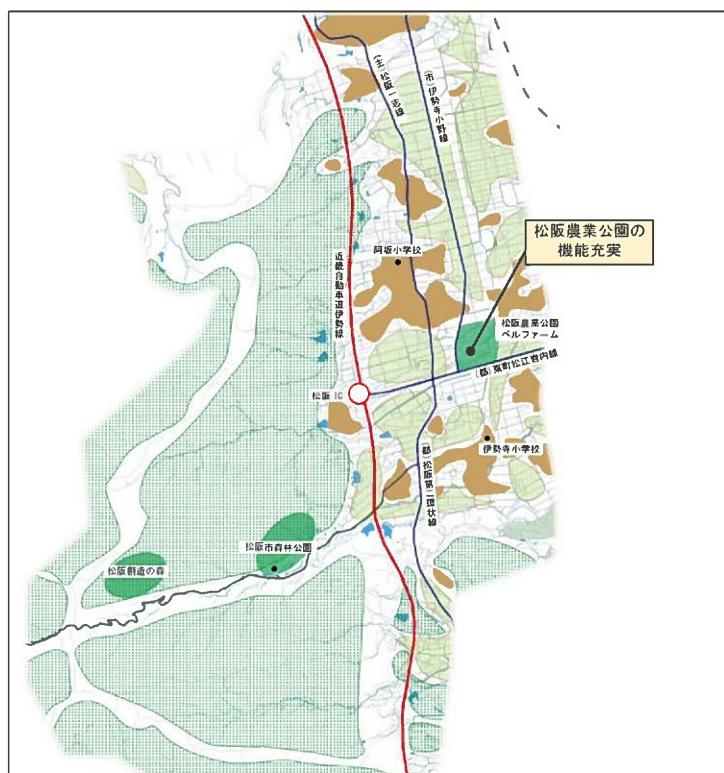
- ・近畿自動車道伊勢線の松阪 IC 周辺の山林、農地、集落地から形成される地区である。
- ・近畿自動車道伊勢線より東側は農地、集落地となっており、西側は山林・原野となっている。
- ・農地は農用地区域であり、ほ場整備はほぼ完了している。
- ・堀坂山周辺は赤目一志崎県立自然公園区域に指定されており、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。
- ・近畿自動車道伊勢線の松阪 IC が地区内に配置されている。
- ・農業観光拠点として松阪農業公園ベルファームが整備されている。
- ・松阪市森林公園、創造の森を核とした森林資源の活用により、野外レクリエーション拠点としての整備が期待されている地域である。



■ 地域づくりの目標

広域交通基盤を生かした活力ある松阪 IC周辺地域
～互いに支え合う豊かなまちづくり～

- ・松阪 IC 周辺は、産業機能の導入を図り、物流・産業拠点としてのまちづくりを展開する。
- ・松阪農業公園ベルファームや堀坂山周辺の自然資源・歴史資源を活用した周遊ネットワークづくりなど、地域資源を生かした活力あるまちづくりを進める。
- ・大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落環境の維持・向上とともに、優良農地の保全や森林の保全を図るなど、人や自然、産業の多様な交流と豊かなまちづくりをめざす。



○松阪 IC 周辺地域
地域づくり構想図

凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

16 阪内川・櫛田川中流丘陵地地域

■ 地域の現況

- ・櫛田川沿いの集落地のほか、近畿自動車道伊勢線以東でまとまった山地が形成されている地域である。
- ・地域の大半は山林・原野・農地等で占められ、住宅を中心とする主な集落地は、国道166号、(一)御麻生園豊原線沿道等に小規模に分散して立地している。
- ・自然環境に恵まれた丘陵地には、本居宣長の墓所やちとせの森が配置されており、野外レクリエーションの拠点ともなっている。



■ 地域づくりの目標

水と緑豊かな阪内川・櫛田川中流丘陵地地域 ～地域力で支えあうまちづくり～

- ・阪内川、櫛田川の周辺に形成された集落環境の維持・向上により地域力で支えあうまちづくりを推進する。
- ・自然環境や里山景観としての森林と農地の保全を図り、既存の野外レクリエーション拠点と自然を生かしたまちづくりをめざす。

○阪内川・櫛田川中流丘陵地地域
地域づくり構想図



凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

17 櫛田川中流市街地地域

■ 地域の現況

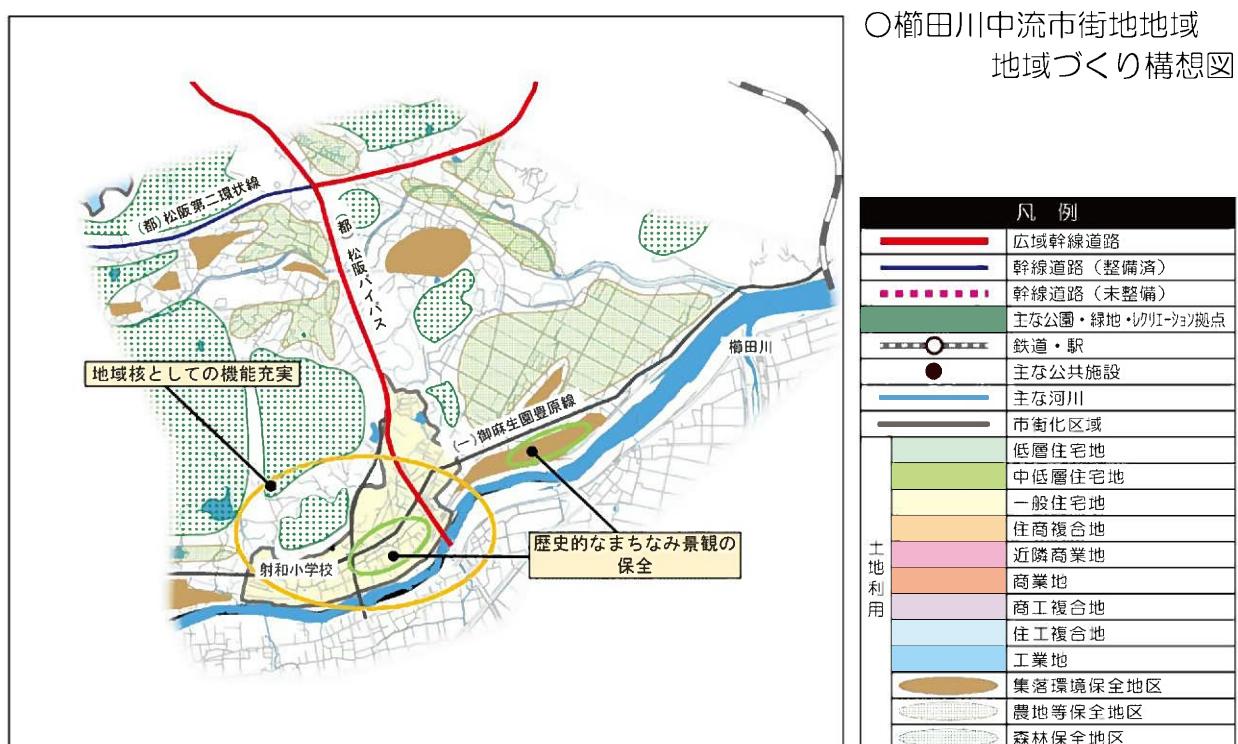
- ・地域を南北に貫く（都）松阪バイパスと東西に配置された（一）御麻生園豊原線の交差部周辺に形成された射和町の市街地を中心とする地域である。
- ・射和町周辺の市街化区域は、住居系用途地域が指定されている。
- ・江戸時代の豪商跡を偲ばせる商家や土蔵が多く残されている射和町の市街地、中万町の集落地は歴史的なまちなみを現在も残しているが、空洞化が進んでいる。
- ・農地、山林・原野が多い地域であり、中万町等の農地は、ほ場整備が完了している。



■ 地域づくりの目標

歴史的まちなみが残る地域の拠点 櫛田川中流市街地地域
～伝統文化と自然を大切にするまちづくり～

- ・本市の地域核としての都市機能の充実と居住の誘導を図るとともに、有効な土地利用誘導方策の検討、生活道路の整備促進に努める。
- ・歴史的なまちなみ景観の保全とあわせて、集落環境の維持・向上を図り、歴史的な魅力を持ち合わせた落ち着きのあるまちづくりをめざす。



18 檵田川下流東部地域

■ 地域の現況

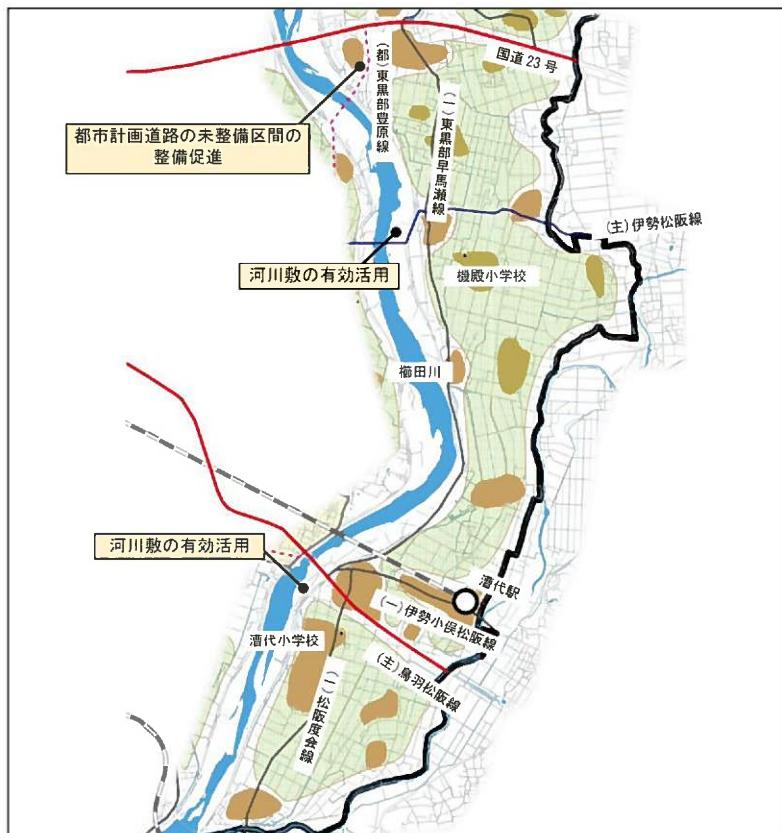
- ・檜田川の東部に広がる広大な農村集落地域である。
- ・集落地を除く大半はほ場整備が完了した優良農地が広がる。
- ・檜田川・祓川等の河川景観、農地の景観、伊勢街道の景観、社寺林の緑地など、農村の風景が残る地域である。
- ・地区の南部には、近鉄山田線漕代駅が配置されている。
- ・高木町では農業集落排水事業が行われている。



■ 地域づくりの目標

農が育む豊かなみのり 檜田川下流東部地域
～みんなで支え合う人に優しいまちづくり～

- ・集落環境の維持・向上と優良農地の保全に努め、一団の農地を活用したみのり豊かな田園づくりをめざす。
- ・上機殿、下機殿の神社など、農村の歴史や文化を活用した人に優しいまちづくりをめざす。



○檜田川下流東部地域
地域づくり構想図

凡 例	
■	広域幹線道路
—	幹線道路（整備済）
---	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
—	主な河川
——	市街化区域
土地利用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
●	農地等保全地区
●	森林保全地区

19 檜田川中流南部地域

■ 地域の現況

- ・地域全域が都市計画区域外であり、土地利用の大半は山林・原野に占められている。
- ・集落地は国道166号、(一)小片野駅部田線沿道等に集積している。
- ・本市の中心市街地、飯南・飯高の中山間地域、多気町など各方面への国道・県道が交差する交通結節点である。
- ・小片野地区は、国道166号沿道を中心に比較的まとまった集落地が形成され、商業・業務系施設の集積もみられる。
- ・香肌峡県立自然公園に指定され、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。

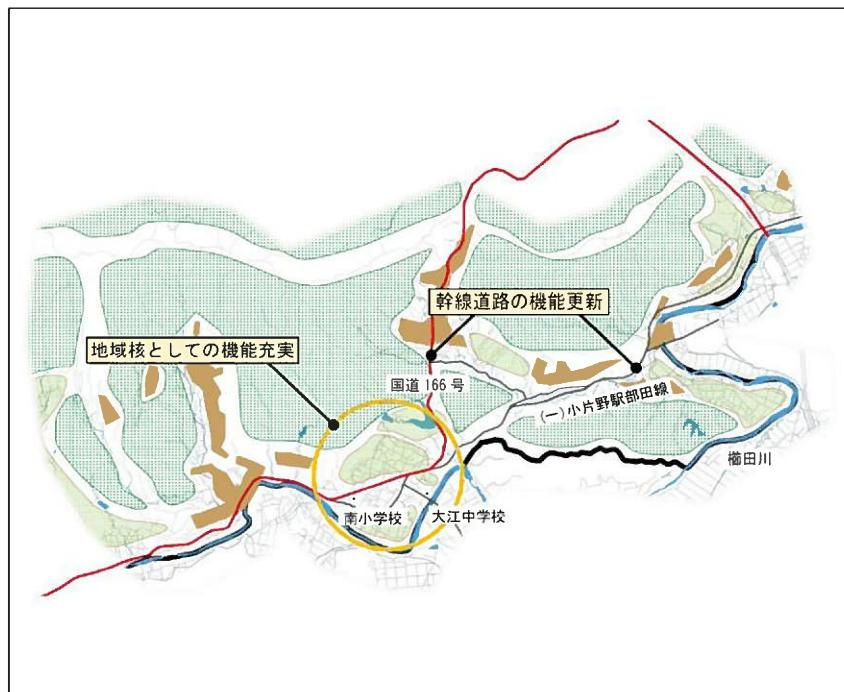


■ 地域づくりの目標

地域の生活を支える檜田川中流南部地域
～便利で安心して暮らせるふるさとづくり～

- ・本市の中心市街地や中山間地域、また、多気町などと連携する本市の地域核として、商業・業務機能の充実を図り、周辺地域の生活利便性の向上に資する里づくりを展開する。
- ・安心して暮らせる集落環境の維持・向上を図るとともに、幹線道路の機能更新や生活道路の整備促進を図り、円滑な移動に向けた交通体系の形成をめざす。

○檜田川中流南部地域
地域づくり構想図

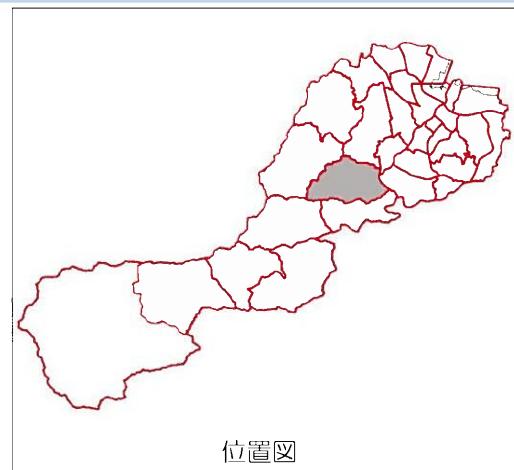


凡 例	
■	広域幹線道路
■	幹線道路（整備済）
■	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
■	主な河川
■	市街化区域
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一般住宅地
■	住商複合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工複合地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区

20 阪内川上流地域

■ 地域の現況

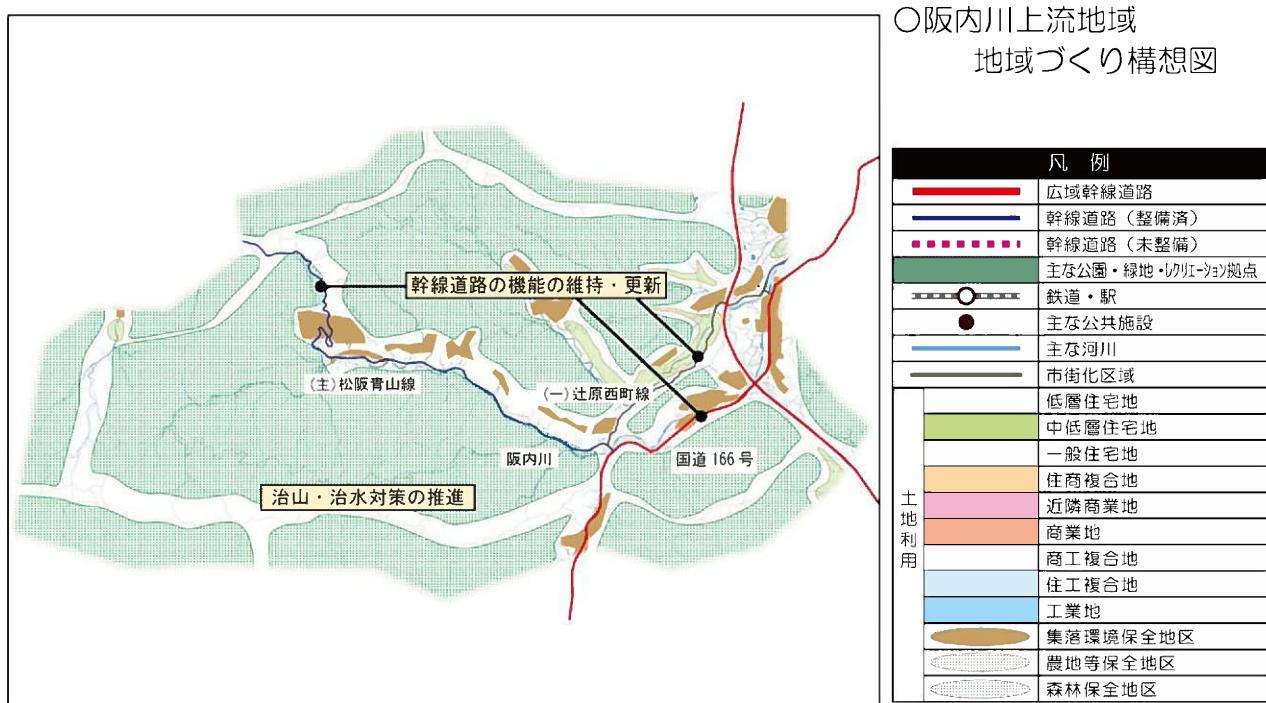
- ・土地利用の大半を山林・原野で占められており、阪内川沿いに配置された国道166号沿道等に集落地の形成が見られている。
 - ・森林の一部が保安林指定されており、森林資源の保全が望まれている地域である。
 - ・恵まれた森林資源のほかに、阪内川の自然や大河内城跡などの文化資源も立地している。



■ 地域づくりの目標

縁が創る交流の里 阪内川上流地域 ～みんなで高める地域力～

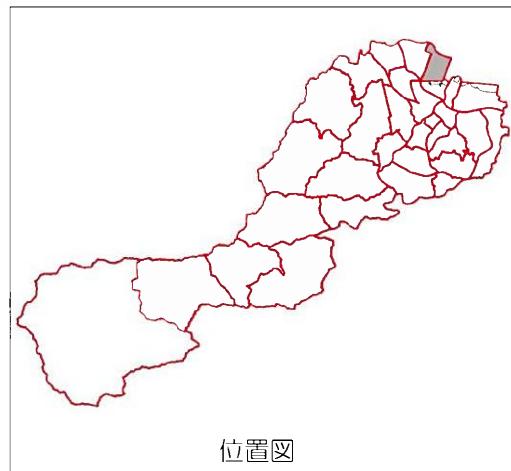
- ・健全な山地地域の維持・発展を図るため、みんなで取り組む集落環境の維持・向上と森林・農地の保全に努める。
 - ・山村と都市の交流の里づくりをめざす。



21 碧川下流地域

■ 地域の現況

- 鶴海岸、天白海岸の背後の低平地に整備された優良農地と農業集落を基本に形成された地域である。
- 五主団地をはじめとして、まとまりのある集落地が形成されている。
- 地区南側に三重県地方卸売市場が立地している。
- 碧川、鶴海岸や天白海岸など自然資源が豊富である。
- 低平地のため、浸水しやすい地域である。



■ 地域づくりの目標

海辺に親しむ碧川下流地域
～自然や歴史を生かしたまちづくり～

- 暮らしやすい既存集落地の環境の維持・向上を図り、良好な田園地帯としての土地利用の保全を進める。
- 碧川、鶴海岸や天白海岸の良好な自然景観の保全・活用を図るとともに、自然資源を活用したレクリエーション地として地域の活性化を図る。

○碧川下流地域
地域づくり構想図



凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
土地 利 用	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

22 雲出川下流右岸地域

■ 地域の現況

- ・国道 23 号沿道を中心とする地域である。
- ・三雲地域振興局が立地し、本市の地域核としての役割を担っている。
- ・集落地と農地を中心とする土地利用となっている。
- ・国道 23 号沿道は、路線型の商業・サービス施設等の立地がみられる。
- ・伊勢街道沿いを中心として、歴史的まちなみ景観が形成されている。

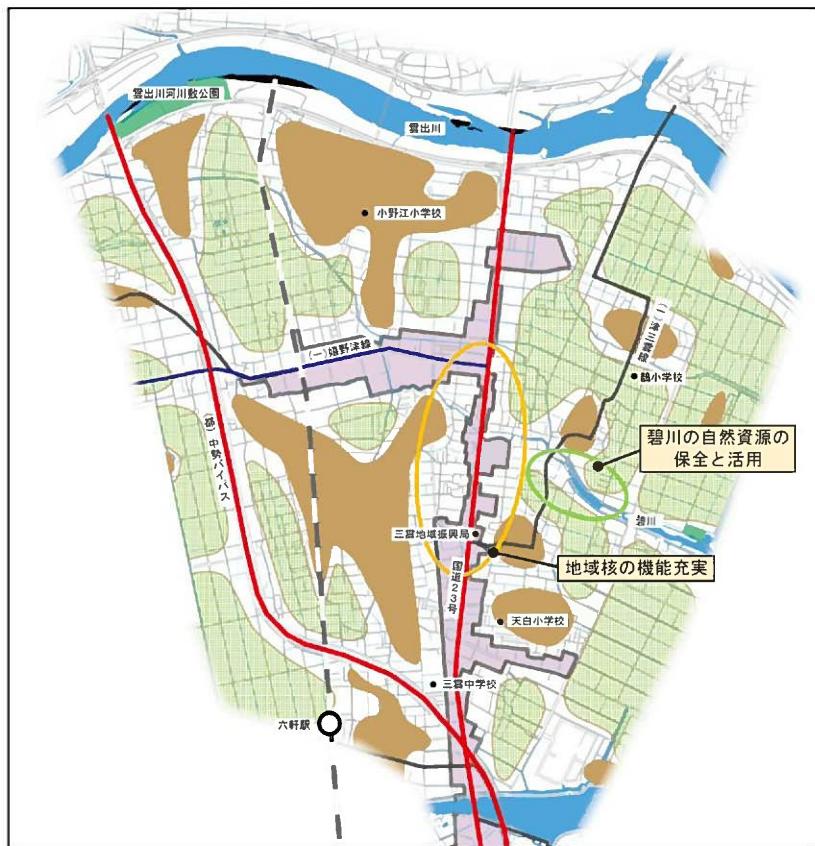


■ 地域づくりの目標

地域の生活を支える雲出川下流右岸地域
～安全・安心に暮らせるまちづくり～

- ・本市の北の玄関口として、都市連携軸を構成する国道 23 号沿道の土地の有効活用の促進を進めるなど、本市の地域核として都市機能の維持を図る。
- ・ミニ開発による宅地化を抑制するなど、秩序ある土地利用を誘導するとともに既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、田園環境を生かした安全・安心なまちづくりを展開する。

○雲出川下流右岸地域
地域づくり構想図



凡 例	
■	広域幹線道路
—	幹線道路（整備済）
---	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
—	主な河川
—	市街化区域
土地利用	
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一般住宅地
■	住商複合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工複合地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区

23 中川駅周辺市街地地域

■ 地域の現況

- ・伊勢中川駅を中心とする土地区画整理事業地及びその周辺の既成市街地で形成された地域である。
- ・伊勢中川駅周辺に商業系用途地域が、その外周部に居住系用途地域が指定されている。
- ・マンション・アパート等の共同住宅が立地している。
- ・伊勢中川駅は、名古屋・大阪方面への交通結節点となっている。

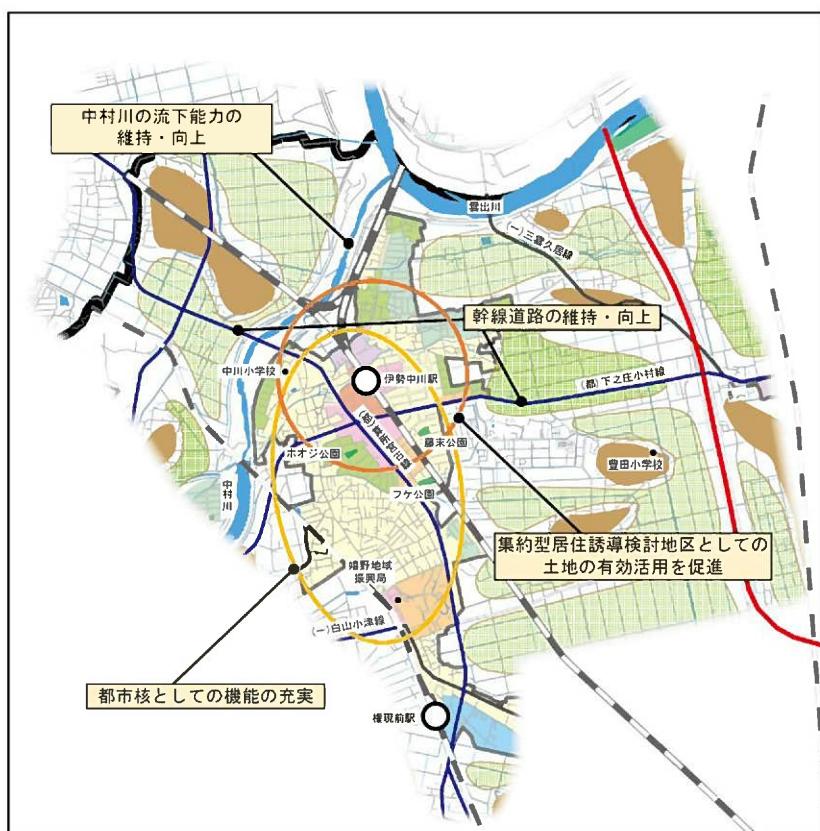


■ 地域づくりの目標

交通結節機能を生かした北部の都市核 中川駅周辺市街地地域
～地域特性を生かした快適なまちづくり～

- ・本市の都市核として伊勢中川駅を中心に商業・業務機能など都市機能の集積と居住の誘導を図るとともに、公共公益施設等が集積する嬉野地域振興局を中心に文化ゾーンの形成を図る。
- ・土地区画整理事業などによって形成された良好な住宅地の維持・増進を図りつつ、利便性と自然環境が共存する人々の生活空間の場にふさわしい快適なまちづくりを展開する。

○中川駅周辺市街地地域
地域づくり構想図

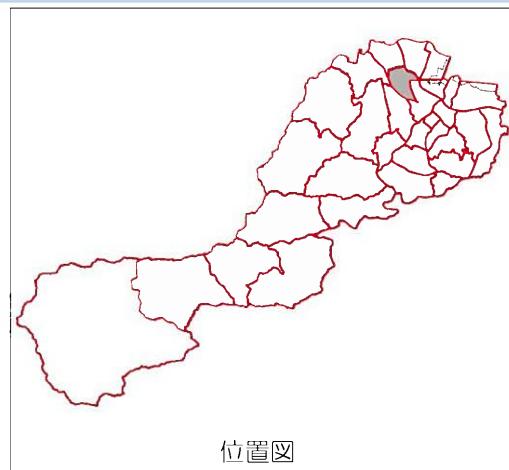


凡 例	
■	広域幹線道路
—	幹線道路（整備済）
---	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
—	主な河川
—	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
●	集落環境保全地区
●	農地等保全地区
●	森林保全地区

24 三渡川中流地域

■ 地域の現況

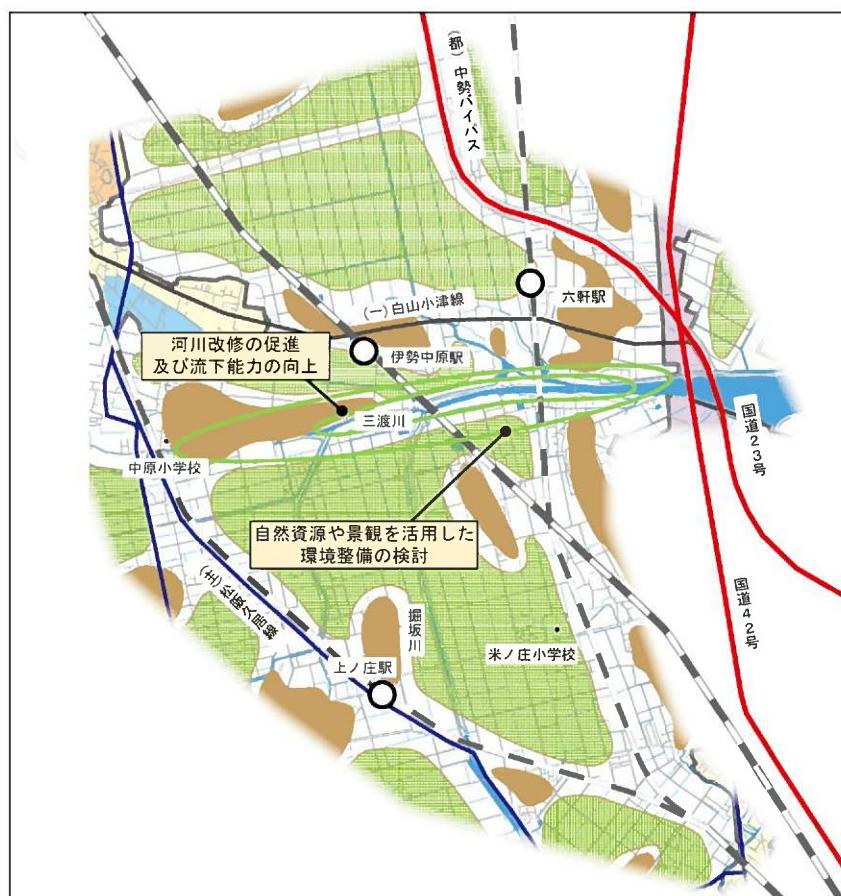
- ・三渡川中流域に比較的まとまりのある優良農地と集落地で形成された地域である。
- ・地区内に伊勢中原駅、六軒駅、上ノ庄駅が配置されているがいずれも無人駅となっている。
- ・嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋城町の市街化区域は特別工業地区に指定されているが、概ね住居系の土地利用となっている。



■ 地域づくりの目標

農・住が調和した三渡川中流地域
～ふれあいのある優しいまちづくり～

- ・駅周辺に立地する恵まれた立地条件を活用しながら、居住環境・集落環境や優良農地の保全とともに、コミュニティ豊かなまちづくりに努める。

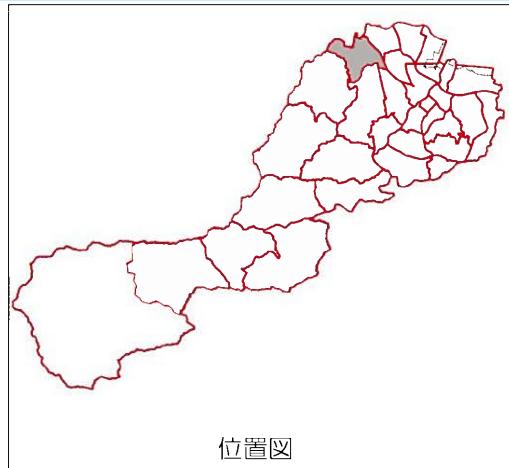


凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
土地利用	
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

25 一志嬉野 IC 周辺地域

■ 地域の現況

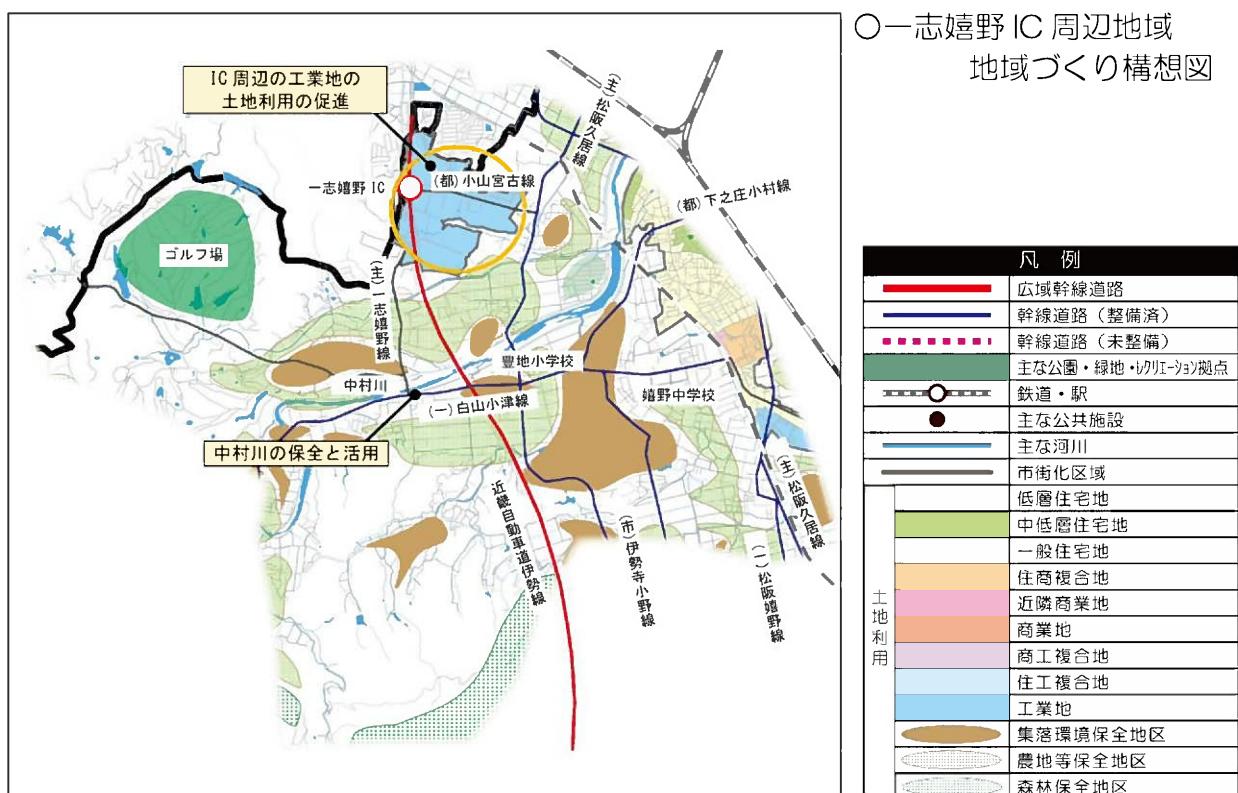
- ・近畿自動車道伊勢線の一志嬉野 IC 周辺の地域であり、IC周辺は工業団地が立地している。
- ・天花寺テクノランド地区は、地区計画を指定し、流通関連業務地区として位置づけられている。
- ・中村川周辺の平地を中心に優良農地と集落地が集積している。
- ・向山古墳等、多くの歴史資源が残っている。



■ 地域づくりの目標

活力を育む一志嬉野 IC周辺地域
～人と自然が豊かなまちづくり～

- ・一志嬉野 IC周辺では流通業務地をはじめとして、産業機能の増進を図る。
- ・既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、農地の保全や里山の環境を生かしたまちづくりを展開する。



26 中村川中流地域

■ 地域の現況

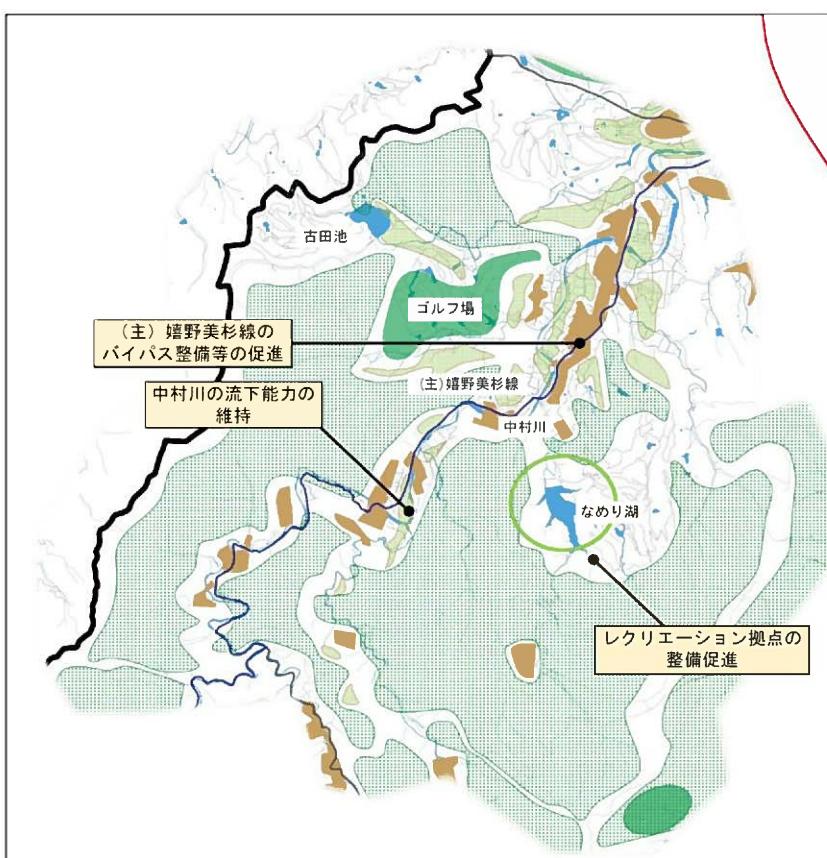
- ・中村川中流域の森林と集落地で形成された地域である。
- ・土地利用の大半が山林・原野となっており、(主)嬉野美杉線沿道など幹線道路沿道に集落地が形成されている。
- ・里山や棚田の美しい風景が残されており、なめり湖周辺が野外レクリエーション拠点となっている。
- ・小学校の統廃合によって学校跡地が遊休化している。



■ 地域づくりの目標

自然とのふれあいの里 中村川中流地域 ～元気で安心して暮らせるふるさとづくり～

- ・安全・安心に暮らせる集落環境の維持・向上とともに、森林、農地の保全に努める。
- ・都市住民の憩いの場として、野外レクリエーション拠点などの形成を図るなど豊かな自然を保全・活用した、自然とのふれあいの里づくりをめざす。



○中村川中流地域
地域づくり構想図

凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

27 中村川上流地域

■ 地域の現況

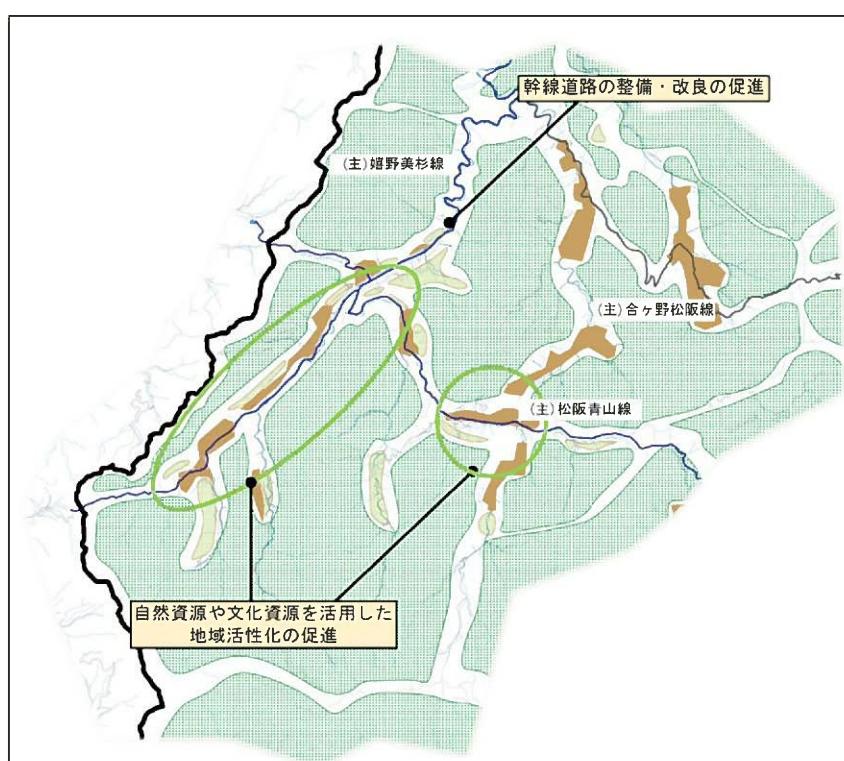
- ・中村川上流域の森林と集落地で形成された地域である。
- ・地域の大半が山林・原野に占められており、(主)合ヶ野松阪線、(主)嬉野美杉線沿道に集落地が形成されている。
- ・伊勢街道、肥前滝、不動滝などの景観資源・観光資源が分布している。



■ 地域づくりの目標

自然があふれるやすらぎの里 中村川上流地域
～安心して穏やかに暮らせるふるさとづくり～

- ・森林・農地の保全、急傾斜地・砂防対策を通じ安心して穏やかに暮らせる集落環境の維持・向上に努める。
- ・恵まれた自然資源・景観資源を活用したやすらぎの里づくりをめざす。



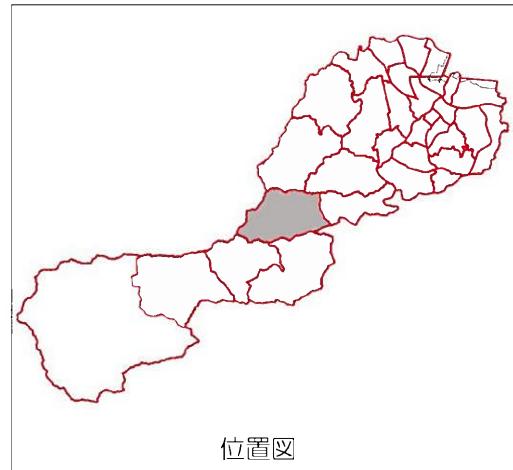
○中村川上流地域
地域づくり構想図

凡 例	
■	広域幹線道路
—	幹線道路（整備済）
---	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・レクリエーション施設
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
—	主な河川
——	市街化区域
土地利用	低層住宅地
低層住宅地	中低層住宅地
中低層住宅地	一般住宅地
一般住宅地	住商複合地
住商複合地	近隣商業地
近隣商業地	商業地
商業地	商工複合地
商工複合地	住工複合地
住工複合地	工業地
工業地	集落環境保全地区
集落環境保全地区	農地等保全地区
農地等保全地区	森林保全地区
森林保全地区	

28 檵田川中流柿野地域

■ 地域の現況

- 森林と集落地を中心としたながら、お茶の生産地としても位置づけられる地域である。
- 土地利用の大半は山林・原野で占められており、檜田川周辺の国道166号沿道や国道368号沿道等に集落と農地が形成されている。
- 飯南産業文化センター、飯南高齢者生活福祉センター等の公共施設が配置されている。
- 全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、和紙和牛センターなどの景観・観光資源等が分布している。



■ 地域づくりの目標

自然に囲まれたくつろぎの里 檜田川中流柿野地域
～安心して暮らせるふるさとづくり～

- 飯南産業文化センター等の公共施設や豊かな自然環境を生かすとともに安全・安心な暮らしの確保など定住化の維持増進を図る。
- 全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、気軽に登れる山として登山客に親しまれている白猪山などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然や生業にふれあうくつろぎの里づくりをめざす。



凡 例	
■	広域幹線道路
—	幹線道路（整備済）
···	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
—	主な河川
——	市街化区域
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一般住宅地
■	住商複合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工複合地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区

29 櫛田川中流粥見地域

■ 地域の現況

- 森林と集落地を中心としたながら、お茶の生産拠点としても位置づけられている地域である。
- 土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道166号沿道に集落と農地が形成されている。
- 飯南地域振興局、道の駅「茶倉駅」等が配置されており、地域の拠点となっている。
- 粥見柳瀬の茶園、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源、井戸遺跡・リバーサイド茶倉・茶業伝承館などの景観・観光資源等が分布している。

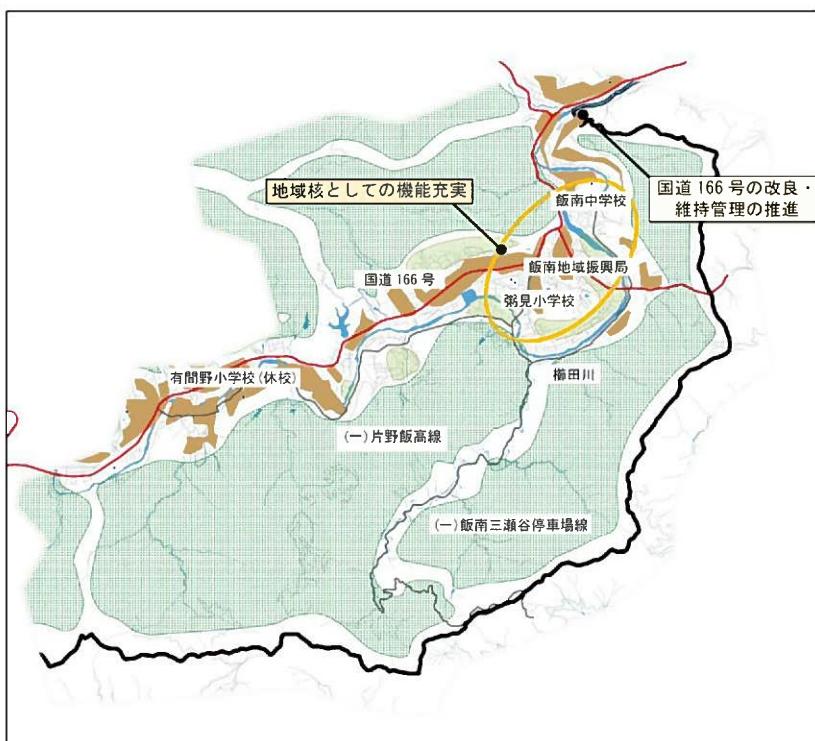


■ 地域づくりの目標

飯南地域の生活を支える櫛田川中流粥見地域
～自然を生かした心豊かなふるさとづくり～

- 飯南地域振興局や道の駅「茶倉駅」等が位置する中山間地域の拠点として、生活サービス機能などの充実に努める。
- 道の駅「茶倉駅」、リバーサイド茶倉、富士見ヶ原のツツジの自然林、粥見井戸遺跡などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然や生業にふれあうくつろぎの里づくりをめざす。

○櫛田川中流粥見地域
地域づくり構想図



凡 例	
■	広域幹線道路
■	幹線道路（整備済）
■	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
■	鉄道・駅
●	主な公共施設
■	主な河川
■	市街化区域
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区

30 檜田川上流宮前地域

■ 地域の現況

- ・ 檜田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・ 国道 166 号沿道に形成された集落地は中山間地域の他の地域に比べて比較的集積が高い地域となっている。
- ・ 飯高地域振興局、道の駅「飯高駅」等が配置されており、地域の拠点となっている。
- ・ 荒滝のツツジ、局ヶ岳神社のサクラをはじめ、局ヶ岳登山道、珍布峠のハイキングコースなどの名所がある。



■ 地域づくりの目標

飯高地域の生活を支える檜田川上流宮前地域
~いつまでも住み続けたいふるさとづくり~

- ・ 恵まれた拠点性を生かし、生活サービス機能などの充実に努める。
- ・ 道の駅「飯高駅」と自然資源・景観資源とのネットワーク化による交流拠点の増進を通じて、人口定住化の促進と集落環境の維持・向上、森林・農地の保全を図り、交流と定住の里づくりをめざす。



○檜田川上流宮前地域
地域づくり構想図

凡 例	
■	広域幹線道路
■	幹線道路（整備済）
■	幹線道路（未整備）
■	主な公園・緑地・レクリエーション拠点
○	鉄道・駅
●	主な公共施設
■	主な河川
■	市街化区域
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一般住宅地
■	住商複合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工複合地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区

31 檜田川上流川俣地域

■ 地域の現況

- ・ 檜田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・ 土地利用の大半は山林・原野に占められており、国道166号沿道等に集落地が形成されている。
- ・ 飯高総合開発センター、飯高B&G海洋センターなどの公共施設が配置されているほか、三峰山、熊が池などの資源を有する。

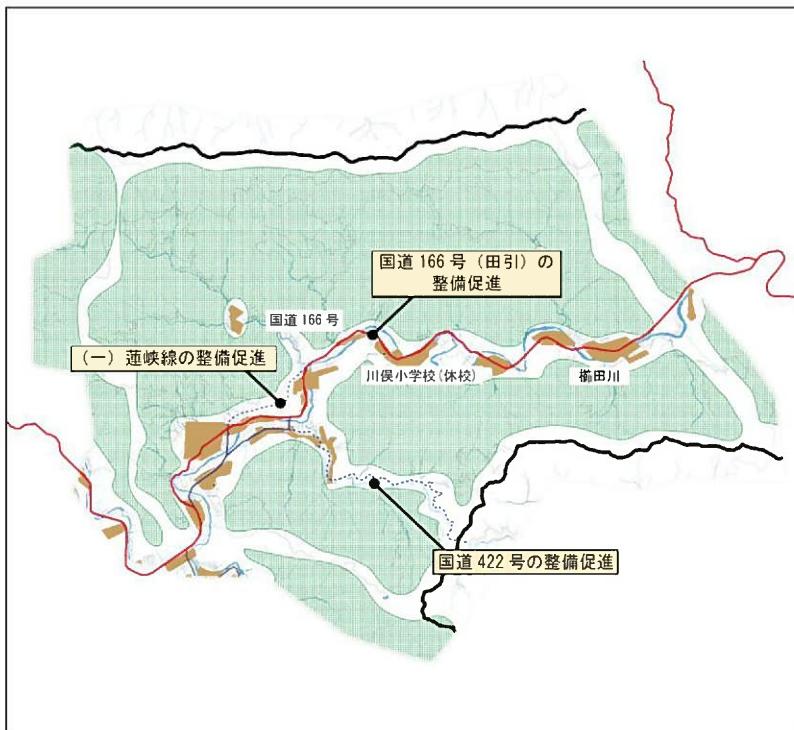


■ 地域づくりの目標

交流とくつろぎの里 檜田川上流川俣地域 ～みんなで創るふるさとづくり～

- ・ 国道166号及び422号や（一）蓮峠線の整備促進により他地域との連携を強化する。
- ・ 集落環境の維持・向上、農地・森林の保全に努め、交流とくつろぎの里づくりをめざす。

○ 檜田川上流川俣地域
地域づくり構想図



凡 例	
	広域幹線道路
	幹線道路（整備済）
	幹線道路（未整備）
	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域
土地利用	
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区

32 檜田川上流森・波瀬地域

■ 地域の現況

- ・ 檜田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・ 土地利用の大半は、山林・原野に占められており、国道166号沿道などに集落地が形成されている。
- ・ 高見山、中央構造線、木樅三滝などの自然資源、景観資源が豊富である。
- ・ 蓮ダム、宮の谷、香肌峡温泉森のホテルスメールなど観光資源が集積している。



■ 地域づくりの目標

交流と定住の里 檜田川上流森・波瀬地域 ～心豊かで住みよいふるさとづくり～

- ・ 地域が持つ豊富な自然資源・景観資源を活用し地域の活性化に努める。
- ・ 集落環境の維持・向上、農地・森林の保全に努め、交流と定住の里づくりをめざす。

○ 檜田川上流森・波瀬地域
地域づくり構想図



凡 例	
■	広域幹線道路
■	幹線道路（整備済）
■■■■■	幹線道路（未整備）
■■■■■	主な公園・緑地・リクリエーション拠点
■	鉄道・駅
●	主な公共施設
■	主な河川
■	市街化区域
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一般住宅地
■	住商複合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工複合地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区

松阪市都市計画マスターplan (地域別構想) 概要版

■発行日 平成31年3月

■発 行 三重県松阪市

■編 集 松阪市建設部都市計画課

〒515-8515 三重県松阪市殿町1340 番地1

電話：0598-53-4168

E-mail:tos.div@city.matsusaka.mie.jp